

第4期愛媛県障がい者工賃向上計画の概要

I 第4期愛媛県障がい者工賃向上計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

- 第3期までの工賃向上計画は県内の工賃向上に一定の効果があったが、目標工賃の達成には至っていない
- 『第4期県障がい者工賃向上計画』を策定、引き続き工賃向上に取り組む

2 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3か年

3 計画の対象事業所

原則、県内すべての指定就労継続支援B型事業所

II 第3期県工賃向上計画に基づく取組状況と課題

1 第3期県工賃向上計画に基づく取組状況

- ① 工賃向上支援アドバイザー等の派遣 (H30~R2)
- ② セルプバザーの開催 (H30~R2)
- ③ 共同受注窓口の体制強化 (H30~R2)
- ④ 事業所職員の人材育成 (H30~R2)
- ⑤ 官公需の受注・受託の推進 (H30~R2)
- ⑥ ブラッシュアップ事業の実施 (H30)
- ⑦ 農福連携の促進 (H30~R2)
- ⑧ 販売促進用カタログの作成 (H30、R2)
- ⑨ 販売促進イベントの開催 (R1)

2 県内の平均工賃の推移

○ 平均工賃（月額）の推移

H26年度 15,578円 ⇒ H29年度 16,264円 (686円 4.4%増)

H29年度 16,264円 ⇒ R2年度 16,717円 (453円 2.8%増)

○ 平均工賃（時間額）の推移

H26年度 210円 ⇒ H29年度 237円 (27円 12.9%増)

H29年度 237円 ⇒ R2年度 243円 (6円 2.5%増)

3 工賃向上計画に係るアンケート調査（令和3年1月実施）の結果

- 工賃水準の向上を妨げている原因
商品の大量生産ができない、売上向上につながる商品がない
企業的手法に関する経営意識の低さ
- 工賃水準を向上させるために必要なもの
経営者・職員・利用者の意識改革、消費者のニーズに応じた自主商品の開発、生産量の拡大、施設外就労先の開拓
- その他
定期的な販売会の開催、企業・農家等新たな取引先の開拓やマッチング、専門家によるアドバイス、事業所同士の情報交換会や研修会が必要

4 工賃向上に係る課題

- 販路拡大や新たな取引先の確保に必要な事業所の営業力の向上や共同受注窓口を活用した受注拡大、販売機会の確保に取り組む必要がある。
- 複数の事業所で作業や生産を分担することにより、大口の受注を可能とするため、共同受注窓口の調整機能強化を図る必要がある。
- 商品開発やブラッシュアップに当たって、専門家の指導・助言により、高付加価値のある商品開発の実現に向けて支援する必要がある。
- 農福連携をはじめ、地域の課題解決型の業務など今後成長が見込める分野への参入等を積極的に支援していく必要がある。
- 優先調達において、他県等と比較すると調達額が低いため、更なる取組みを進める必要がある。

III 目標工賃の設定

1 令和5年度の目標工賃の設定

目標工賃：（月額）19,200円 （時間額）292円

【目標工賃の考え方】

令和2年度の平均工賃実績（月額：16,717円、時間額243円）を踏まえ、各事業所が作成する工賃向上計画における令和5年度目標値の平均額とする。

※各事業所は令和5年度までの目標工賃を設定し、年次計画を盛り込んだ工賃向上計画を作成することとする。

IV 目標工賃の達成に向けての取組み

- 事業所の意識改革、人材育成
- 商品開発・販売、ブラッシュアップ支援
- 農林水産業や地域の産業との連携の推進
- 共同受注窓口の活性化、体制強化
- 販売促進イベント等の実施による授産製品の販売機会の拡充
- 全国的なイベントに向けた取組み
- 宣伝・広報等
- 事業者団体等との連携
- 障害者優先調達推進法に基づく官公需の発注促進
- 市町との連携強化

V 達成状況の点検・評価及び公表

1 事業所における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表

毎年度の工賃実績額を利用者及び事業所職員に公表し、ホームページ等で公表。

2 県における工賃向上計画の達成状況の点検・評価及び公表

毎年度、県内事業所の平均工賃（月額及び時間額）をホームページ等で公表。